

皆さん、こんにちは。新生・市民クラブの大塚です。

それでは、通告しております 3 点について、質問をしていきたいと思います。

1. 中津市史について

(1) 中津市史の現状認識と課題について

《質問》

最初に、中津市史の現状と課題についてお聞きします。

現在の中津市史は、S40 年 5 月に合併 30 周年記念（市制 30 周年記念）として発刊され、46 年が経過しております。市制 50 周年の昭和 55 年 4 月には、中津市史の概要版として「中津の歴史」が発刊されています。三光村誌は S63 年 6 月に合併 30 周年記念として発刊され、本耶馬溪町史は S62 年 3 月、耶馬溪町史は S50 年 3 月、山国町誌は H17 年 2 月に発刊されています。

平成 17 年 3 月、1 市 3 町 1 村が合併して新中津市が誕生しましたが、新市のエリアを網羅する市史は、昭和 2 年に発刊され昭和 47 年に復刻版が出た下毛郡誌しかありません。

現在の中津市史は、書店や古本屋でも手に入れることが困難な状況となっています。さらに、発刊以降の惣町台帳等の古文書の解読や新たな発掘調査等による歴史的史実の発見、昭和 40 年以降の史実が記載されていない等の課題があると私は考えています。

そこで、市として現在の中津市史の現状認識と課題についてお聞きしたいと思います。

【答弁】＜総務部長＞

中津市史は昭和 40 年に発刊され、昭和 55 年に概要版として「中津の歴史」が発刊されたのが最後となっております。

発刊から 46 年の歳月が流れており、その間様々な歴史が積み重ねられております。新たな中津市史の発刊は大変重要なことと認識しております。

また、課題としましては、最後の発刊から 46 年間分の資料収集と平成 17 年の合併により新市となった関係から旧下毛郡町村の最後に発刊された後の資料集収に相当の期間を必要とするのではないかと考えております。

(2) 新中津市史の編纂について

《質問》

それでは、新しい中津市史の編纂（へんさん）についてお聞きします。

新中津市史は、市民一人ひとりが郷土の歴史と文化を共有し、個性的で魅力あるまちづくりを進めるために、必要不可欠なものと考えています。

今、市内には、地域に深い愛着を持ち、歴史や民族等を丹念に調べ、研究を続けている方々が沢山おられます。市史編纂さんに際して、そうした方々の思いを知り、様々な情報を教えていただくことは大切なことです。

中津市は、4年後の平成27年3月には合併10周年、8年後の平成31年4月には市制90周年を迎えます。市史の編纂期間として過去の例から5年から6年の歳月を要しています。

そこで、市として4年後又は8年後に向けて、早急に新中津市史の編纂に着手すべきと考えますが、如何ですか。

【答弁】＜総務部長＞

市史の発刊は、市制何十周年といった区切りの良い年に発刊をすることが多く、更に、広く市民にも興味を与え購読のきっかけになるのではないかと思います。合併10周年や20周年、市制90周年または100周年といった区切りの年が、一つの目安になるのではないかと思います。

また、市史の発刊については他市の例を見ると、専門の部署を設け、学識経験者、市民、NPO団体など広く参画していただき資料収集する体制を作り、7～8年または、10年といった長期的な発刊計画を立てて進めているところが殆どであります。

中津市においても、このような課題を総合的に勘案しながら中津市史発刊に向けて取り組んでいきたいと考えております。

＜質問＞

今の地域社会は、世界との強い関係をもち、社会・経済・文化等の急速な変化を経験し、多様な課題が生じています。それらの課題を適切に理解し、対応するためには、地域を歴史的・総合的に考察することが重要です。

つまり、新たな時代に対応した中津市を築くためには、生活する市民の視点から、改めて地域を調査・研究し、分析することが求められていると考えます。さっそく庁内編纂委員会を立ち上げ、取り組みをスタートさせていただきたいと思います。

2. 城下町の旧町名の復活について

(1) 旧町名の歴史文化的価値について

＜質問＞

次に、旧町名の歴史文化的価値についてお聞きします。

城下町の風情をもったまちづくりを進めている南部校区、北部校区の一部には中津市 1 番地から 2648 番地という住居表示がなされ、62 の通称名が使われています。通称名は、慶長 12 年（1607 年）中津藩主細川忠興公が城下の整備を行うために出した「町割り令」によって生まれたと言われています。今の中津市〇〇〇番地の表示は、明治 8 年 5 月「地租改正条例細目」から地番が付されたものではないかと言われており、藩政期に由来する由緒ある小さな町が、範囲の大きな町に整理・統合されました。

旧町名は、その土地の歴史を刻み、人々の営みや情景を映すかけがえのない貴重な歴史的文化資産と思います。

そこで、旧町名やその町の歴史を学び知ることによって、私たちの町と郷土への誇り、そして愛着を新たなものとし、住民同士の交流とまちづくりに活かしていくことは、よりよいコミュニティーを形成していく上で重要であると考えますが、教育や文化財、まちづくりの視点で考え方をお聞きしたいと思います。

【答弁】＜教育次長＞

城下町中津は、黒田、細川、小笠原、奥平家と続いた城下町であり、藩政時代の町名も通称名として残っております。

教育面では、本年度小学校社会科資料集「私たちの中津」の改訂版が完成し、伝統と文化の理解を深めるため各学校に配布しております。また小学校の総合的な学習の時間に「校区の歴史を学ぶ」や小学校 6 年の「まちなみ探検」等の学習を取り入れている学校もございます。

伝統文化の面からは県指定無形文化財の中津祇園を見て分かるように旧町名は、市民生活に十分根付いております。

町名というものは、それぞれ固有の由来を持っており、そこに生活をしている人々の当時の様子を示すものであることから中津の旧町名は、市民にとって無形の歴史的、文化的遺産と考えます。

【答弁】＜総務部長＞

中津市の中心市街地は、「城下町の風情をもったまちづくり」を基本に整備を進めております。このように「まちづくり」の中心には常にお城があり、地域の人々の手で磨かれてきた城下町中津ならではの魅力が多くの人々の心を引き付けてきました。

『地名は土地に刻まれた言葉』ともいわれます。中津市においては、今でも南部、北部校区では自治区の町名に江戸時代の町名が使用されており、市民にはなじみ深く愛着のある

ものです。そういった意味からも歴史を今に伝える旧町名は、教育、文化財、まちづくり、観光といった多方面から大変重要な役割を果たすものと考えています。

（２）旧町名復活運動を通じた地域コミュニティの再生について

《質問》

次に、旧町名復活運動を通じた地域コミュニティの再生についてお聞きします。

加賀 100 万石の金沢市は、全国に先駆けて旧町名復活運動を進めています。全国初の旧町名復活地区となった主計町（かずえまち）をはじめ、市内 11 町の旧町名を復活させています。金沢市以外にも長崎市、鴻巣市（こうのすし）、豊後高田市においても旧町名が復活しています。

中津市では、平成 16 年 2 月中津市・郵便局まちづくり協議会において、旧中津町の住所の表示がわかりにくく、市民の利便性を考えてほしいとの意見が出され、同年 3 月に庁内関係課による住所の表示変更に係る会議を開催されています。平成 17 年には中津中央ロータリークラブが、旧町名の謂れを書いた町名板を 68 か所に設置しています。また、南部再生会議の町並み景観保存部会でも、城下町の旧町名復活の意見が出されています。

旧町名復活運動の目的は、単に昔の町名に戻すことではなく、支え合うところ、連帯のここちによる未来に向けたまちづくりと位置づけています。地名は、その地域の文化遺産であり、歴史資産です。地名が持つかけがえのない価値に注目し、これを復活、定着させていくことで、過去から未来までを貫くまちづくりが展開できると考えています。

そこで、城下町の旧町名の復活についての市の考え方をお聞きします。

【答弁】＜総務部長＞

地名につきましては、議員が言われます様に、地域の文化遺産であり、歴史資産であると認識しています。現在、中津市何番地につきましては、市より発送する物に対して括弧書きで通称名を入れ対処しております。

また、町内における自治会活動につきましては、通称名で区分され、それぞれ活動しているところであり、旧町名は、現在でも通称名として使用され定着していると認識しております。

議員言われます中津市〇〇町〇〇番地と住居表示を変更するとなれば、市の作業として、住民基本台帳、戸籍及び戸籍の附票の変更及びに市外戸籍者の附票の変更通知発送などが必要となります。また、市民の方には、運転免許証の住所変更、本籍地変更手続き、金融機関口座の住所変更届出などをして頂く必要があります。

この様に旧町名の復活につきましては、地域住民に負担を強いる面もありますので、住

民のご意見を充分踏まえて考えるべきと思います。

《質問》

確かに、旧町名を復活するためには、住居表示法に関する法的な問題や住民等の費用負担などの問題を避けて通ることはできません。金沢市は、独自の条例制定や助成制度の新設などによって、これらの課題の解決に先鞭（せんべん）をつけてくれています。

また、条件が整った地域から先行して進める、といった現実的で無理の少ない方法を選択しており、これらの実践の知恵も大いに参考になります。

新貝市長の城下町の風情をもったまちづくりの集大成として、地域が主体となった城下町の旧町名復活運動を推進し、活力ある地域コミュニティの再生を図ってはどうかと考えますが、如何ですか。

【答弁】＜総務部長＞

地域主体の旧町名復活運動の推進により、町名の持つ意義や歴史を学び知ることによって、郷土への誇りと愛着を新たなものとし、さらにこれらを地域における相互の交流と自らのまちづくりに活かすことにより、良好な地域社会の構築などに繋がることも考えられます。

ただし、実施にあたっては地区の皆様の合意が前提となりますので、まずは地域住民の意向を確認したいと考えています。

《質問》

地域住民の意向を確認との答弁ですが、具体的にはアンケート調査などを行うと理解してもよろしいでしょうか。

【答弁】＜総務部長＞

具体的な確認方法等については、今後内部で協議をしてからになろうかと思います。

3. 道路の整備と街路樹の管理について

（１）都市計画道路の整備について

《質問》

次に、都市計画道路の整備についてお聞きします。

本年３月、大分県は、都市計画法第６条の２に基づく都市計画区域マスタープランを改

訂しました。市は、今後この県のマスタープランに沿って、中津都市計画マスタープランの改訂を進めることになると思います。

この県のマスタープランでは、交通体系の整備方針として、中津都市計画区域では、今後も地域の中核都市として周辺都市との結びつきが強まることや、広域交通の整備により交通量の増加が予想されることから、区域内の幹線道路の整備によって円滑な自動車交通の確保を図るとともに、公共交通機関との役割分担により自動車交通量の軽減を図る。となっています。

主要な施設の整備目標（平成 32 年）として、特に優先的に整備もしくは事業化を目標とする路線として、東九州自動車道、中津日田道路、県道中津高田線、中津港定留線、中津駅角木線、中殿大塚線、県道万田四日市線、中津港上ノ原線、宮永角木線となっています。

一方、長期未着手施設で計画の見直しを検討する路線は東浜相原線、小祝東浜線、中殿宮夫線となっています。

中津市の整備済みの道路を見た時に、東西を貫通道路は、複数の路線が整備されていますが、南北を貫通する道路の整備が遅れています。国道 10 号から県道中津高田線までストレートに貫通する整備済みの道路は、今のところ中津日田道路しかありません。

現在、都市計画決定された路線では、東浜相原線（4 車線）と中津港上ノ原線（2 車線）しかなく、整備目標（平成 32 年）として、特に優先的に整備もしくは事業化を目標とする路線にも含まれていません。

そこで、東浜相原線と中津港上ノ原線（県道中津高田線以南）の整備目標年次は、どのように考えているのか、お聞きします。

【答弁】《建設部長》

東浜相原線については、地域の医療拠点である市民病院へのアクセス機能強化の必要性から、市民病院前の道路に振替えを行う計画変更を考えています。

その整備時期につきましては、都市計画決定後財政状況を勘案しながら、なるべく早期に着手したいと考えています。

中津港上ノ原線については、県道中津高田線から北側は現在、県施行事業で整備を行っていますが、南側の整備目標年次は現時点では未定です。

《質問》

次に、都市計画道路の整備についてですが、東浜相原線と中津港上ノ原線（県道中津高田線以南）の具体的な整備目標年次は無いということですね。

中津の道路の混雑状況を見ると平成 17 年度に国が調査した道路交通センサスによれば、

県道中津高田線の牛神付近の交通量が 18,188 台／日、混雑度 1.53、国道 213 号線の下池永付近の交通量が 22,899 台／日、混雑度 1.62、国道 212 号線の湯屋付近の交通量が 13,950 台／日、混雑度 1.13 と 2 車線の交通容量 10,000 台を超過し、混雑度も 1.0 を超え、頻繁に交通渋滞が起こっています。

この要因は、県道中津高田線から国道 10 号にストレートに繋がる道路と県道中津高田線の福岡県側とのタッチが出来ていないためと考えます。

市として、平成 32 年までに整備若しくは事業化する計画路線で、この渋滞が解消される
とお考えですか。

【答弁】《建設部長》

南北方向の道路整備につきましては今後、重点的に取り組む必要があると考えておりますが、具体的な例を挙げますと、都市計画道路中津三光線（中津日田地域高規格道路）をはじめとして、諸田中央線、市民病院線、中殿大塚線、中津駅角木線の 5 路線を実施中であります。

さらに、宮永角木線を今後の計画路線として県等の関係機関に働きかけを行っているところであります。これらの路線が整備されることにより、旧市内の交通渋滞が緩和できるものと考えます。

《質問》

旧 10 号線から新 10 号線に繋がる道路は一本もないですね。都市計画の専門家に聞いてみてください。今言われた道路が整備されても交通渋滞は解消できないと言われます。

6 月議会の千木良市議の質問に対して、建設部長は、「県道中津高田線から国道 10 号に繋がる道路の整備よりも旧 10 号（国道 213 号線）までを整備していきたい。」と答弁しておりますが、市の方針は早急に見直しを行うべきと考えます。まちづくりは長期的な視点に立って、20 年、30 年先のまちづくりを考えるべきで、都市幹線道路として昭和 45 年に都市計画決定した 4 車線の東浜相原線の整備が急務と考えますが如何ですか。

【答弁】《建設部長》

社会経済情勢の変化の中、新規の道路整備事業においては、投資（事業費）と事業効果を十分精査し取り組んで行かなければなりません。そういった観点からも 4 車線の東浜相原線の計画を廃止し、それに代わる南北に抜ける都市内幹線道路として新たに市民病院前の道路を都市計画決定し、整備を行うよう考えています。

《質問》

都市計画道路や公園は、20年・30年先の中津市の将来のまちづくりを創り上げるための都市施設です。道路や公園の都市計画決定が行われるとその土地は、木造建築物以外建てられない等の制限がかかりますから、簡単に変更されるべきものではありません。昨日、平成17年に都市計画決定した大貞運動公園の見直しをすればよいとの発言がありましたが、将来を見据えての計画ですから、都市計画審議会に関わった方なら理解されていると思います。

いくら都市計画道路を決定しても、都市幹線道路みたいな延長の長い道路は、早い時期に整備に着手しなければ絵に描いた餅になってしまうということです。東浜相原線がまさにそうです。

それでは、現在、道路事業で整備を進めている市道諸田中央線と市民病院線について伺いますが、将来の都市構造を見据えて都市計画道路が決定されているわけですが、都市計画決定されていない道路がなぜ先に整備されて行くのですか。

【答弁】《建設部長》

市道諸田中央線と市民病院線につきましては基本的に都市計画法で定められた道路以外で住民要望等による道路として事業を実施するものです。

《質問》

市民病院の建設やほ場整備の関係で、整備が必要となったことは承知していますが、なぜ都市計画道路として計画の見直しをしなかったのですか。国土交通省道路局の道路事業と都市局の都市計画事業との整合が取れていかないと都市計画決定された道路は、どんどん見直しを余儀なくされます。現在の都市計画課は都市計画決定を行うのみで、都市計画道路を重点的に整備するという権限が与えられていないのではないのでしょうか。

【回答】《建設部長》

都市計画道路は、まちのネットワークや骨格をなす道路で、生活道路の部分的整備等の場合、都市計画道路としての整備を行っていません。

都市計画道路の計画決定と事業実施の整合性がとれていないというご指摘につきまして、中津市では、今年度から3ヵ年計画で中津市都市計画マスタープランの見直しを行うことにしています。この中で、都市計画道路事業として事業実施を前提に優先的に整備する路線名や区間等を示し、実態に即して整合性を図っていきます。

（２）道路整備プログラムの作成について

《質問》

次に、道路整備プログラムの作成についてお聞きします。

中津市は、36 路線の都市計画道路を都市計画決定しております。都市計画道路の内、幹線道路の改良率は、平成 21 年度末現在 36.7%と低い状況にあります。

県のマスタープランでは、平成 32 年までに整備若しくは事業化する路線は、東九州自動車道、中津日田道路、万田四日市線を除いて、殆どが旧 10 号線（国道 213 線）より海側を整備するようになっていきます。また、中津日田道路や諸田中央線など旧中津市の東側の道路整備を優先させる計画となっています。

旧中津市の東側の道路網の整備を先行することによって、郊外部に商業施設が立地するなど、駅を中心とした集積機能が、郊外に拡散する傾向となっています。道路整備の優先順位は、都市機能の拡散を防ぐためにも、中津全体のバランスを考えて決定されるべきと考えます。そういった意味で、丸山町公園池線、県道中津高田線の福岡県側とのタッチが、優先されるべきと考えますが如何ですか。

【答弁】《建設部長》

中津駅より西側の道路網の整備に関する地元要望につきましては、十分理解していますので今後、緊急性、重要性等を判断しながら、中期実施計画等に反映させていきたいと考えております。

県道中津高田線の福岡県側との接続につきましては、小祝地区から福岡県吉富町に架橋する構想を承知しております。未だ具体的な計画は大分県及び福岡県から聞き及んでおりません。山国川河口部に長大橋をかけるという大きな事業となりますので、大分県と協議しながら慎重に対応してまいります。

《質問》

それでは、丸山町公園池線（歴史民俗資料館から南側）、県道中津高田線の福岡県側とのタッチはいつを目標年次としていますか。

【答弁】

丸山町公園池線は、新魚町から県道外馬場鎗矢堂線までの間を「まちづくり総合支援事業」により整備が終わり、引き続き県道外馬場鎗矢堂線から中津城公園までの間を「社会資本整備総合交付金事業」により、今年度から平成 26 年度までの 4 年間で整備する予定です。また、新魚町から南側については部分的な改良事業等の計画を予定しているところです。

《質問》

目標のない道路整備計画では、いつまでたっても骨格をなす道路の整備はできません。例えば、中津日田道路の新規事業採択時の事業評価では、完成目標年次を平成 42 年（19 年先）として評価が行われています。国も延長の長い路線は長期スパンで事業計画を立てています。また、先進都市では、今後整備すべき道路を対象に、安全・安心、地域の活性化、快適性・ゆとりなど、各道路が果たす役割から十分な事業効果が得られる路線を抽出し、概ね 10 年間の整備時期等をまとめた都市計画道路整備プログラムを策定しています。

そこで、中津市も交通渋滞などの周辺の交通状況やまちづくりとの関連を考えながら、重点的に整備すべき路線を抽出する都市計画道路整備プログラムの策定に着手してはどうかと考えますが、如何ですか。

【答弁】《建設部長》

先ほどの答弁と重なりますが、都市計画道路のうち重点的に整備する路線の抽出等は、見直し予定の都市計画マスタープランの中に示し、中期実施計画に反映させるように努めてまいります。

（３）街路樹の選定及び維持管理指針の作成について

次に、街路樹の樹種選定及び維持管理指針の作成についてお聞きます。

中津市では、平成 14 年に都市緑地保全法第 2 条の 2 に基づき「市町村の緑地の保全及び緑化の推進に関する基本計画（緑の基本計画）」を策定しています。

この緑の基本計画では、幹線道路には植樹等による緑化を推進することとなっていますが、中津の街路樹は、樹種、樹形、樹高もばらばらで、通りの連続性が失われています。道路景観の向上に重要なことは、全体の秩序が保たれるとともに「自然らしさ」が求められます。

例えば、中殿大塚線の街路樹には、高木のケヤキ、中木のハナミズキ、ナノミが工事年度ごとに混在しています。中央町湯屋線の中殿付近では、ケヤキが大きくなり、道路側に伸びた枝だけを切ったために、自然らしさがまったく失われています。また、県道中津高田線の大塚付近では、ケヤキ、ツツジ、ドウダンツツジ、ツバキなどが植えられていますが、東浜付近では、低木のツツジのみとなっています。

そこで、道路の街路樹の樹種選定は、どのような方針で決定されているのかお聞きします。

【答弁】《建設部長》

街路樹の樹種選定につきましては、事業採択後地元説明を行う際に協議を行い、植栽地の条件及び沿道の条件を考慮し、なるべく維持管理費用がかからず花や実の鑑賞出来るもの等から選定しております。

《質問》

これまでは、そんなことを考えずにケアキの木を植えてきたということですね。街路樹は、歩道幅員等の道路条件や沿道条件等に応じて、樹種を選定する必要があります。また植樹後の5年、10年、30年後の樹形をイメージした剪定を行うなどの指針が中津市にはないことが問題ではないでしょうか。歩道幅員が特に狭く、歩行者の安全性を確保できない歩道の植樹は、撤去することも必要だと考えます

そこで、街路樹の樹種選定及び維持管理指針の作成について、市の考え方をお聞きします。

【答弁】《建設部長》

今後の管理目標といたしましては地域の生態系、樹木の育成状況、景観及び安全性等を考慮し適正に行いたいと考えておりますので、街路樹の選定及び維持管理指針の作成につきましては今後、他市の状況等調査研究を行い検討して参りたいと思います。

《質問》

道路景観づくりには、長い年月が必要です。街路樹をきれいに整備することにより、「人の心に、安らぎを与えてくれる」そんな街を創出していくことを求めます。

以上で、質問を終わります。